

TOKYO働き方改革宣言

業務時間を自ら管理しコントロールする習慣を身に着けて、仕事に追い掛け回される毎日から決別しよう！

平成29年3月31日

庄司会計協働事務所

目標

《働き方の改善》繁忙期(12月～3月)を除く各月の残業時間を50時間以内とする。

《休み方の改善》繁忙期(12月～3月)を除く月について休日出勤を撲滅する。

取組内容

《働き方の改善》タスクリストを作成し、自分の抱える仕事の全体像を把握する。働き方「見える化」シートを導入し、仕事の配分時間をコントロールする。
「はたらき方管理シート」を作成し、残業時間を自らコントロールする。22時においてサーバーをシャットダウンする。残業を事前申請制とする。

《休み方の改善》年次有給休暇を計画的に取得する仕組みを作る。年次有給休暇を取得しやすいように、業務の分担化を図る。
年次有給休暇を取得しやすいように、仕事のコントロールを進める。